



平成 29 年 1 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社 ホットランド
住 所 東京都中央区新富一丁目 9 番 6 号
代 表 者 名 代表取締役社長 佐瀬守男
(コード番号3196 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役経営管理本部長 高橋謙輔
TEL. 03-3553-8118

タイにおける合弁会社設立中止に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 7 月 20 日付「タイにおける合弁会社設立に関するお知らせ」にて公表いたしましたタイにおける合弁会社設立に関しまして、本日開催の取締役会において設立の中止を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設立中止の理由

当社は、当社グループの主要ブランド「Croissant Taiyaki」をASEAN市場で展開することを目的として、Splendid Corporation Company Limited（本社：タイ王国、以下「Splendid社」）との間で合弁会社を設立することを決定し、Splendid社と設立に向けて協議を重ねてきました。

Splendid社のPresidentであるKornkrit Jurangkool氏は、当社との間でタイ国内におけるマスターフランチャイズ契約を締結したSplendid Co., Ltd.のPresidentでもあり、既に同国内において「Croissant Taiyaki」を複数店舗運営しておりますが、現在展開しているタイ国内の「Croissant Taiyaki」事業に注力するため、ASEAN市場で展開することを目的としていた合弁会社については、双方で協議の上、設立を中止することで合意いたしました。

伴い、本日の当社取締役会において、合弁会社設立の中止を決議いたしました。

なお、タイ国内では引き続き、Splendid Co., Ltd.とのマスターフランチャイズ契約のもとで事業展開を行ってまいります。

2. 業績に与える影響

今回の合弁会社設立への投資は未実施のため、本件による連結業績への影響は軽微であります。

以上